

## 岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する問責決議

令和4年9月21日千代田区議会第3回定例会において、岩田かずひと議員は一般質問の発言の中で、区職員を名指して「地域住民の求めた説明にも一切答えず(中略)逃げ回っていた」、また、職員が記録用に撮影していた行為を「盗撮」と断じたほか、「一企業の金儲けのために区とその企業が協議している」といった趣旨の発言をするなど、公開の場である議場に相応しくない発言を繰り返し、謝罪も発言の取り消しもしませんでした。

同議員はこれまでも、区内再開発を巡る問題発言の取り消し(令和元年第4回区議会定例会)や、質問内容の殆どがインターネット動画の転載であることに加えて出所を明示しない(令和3年第4回区議会定例会)など、不適切・不穏当な発言を繰り返しています。

さらに、令和4年第1回区議会定例会において、同議員は一般質問の発言の中で、「区役所は民間につけ込んで再開発事業を食い物にしている。」「今の区、もしくは区職員は業者から何か便宜を囿ってもらっていることはないか。」などの個人的な憶測に基づく発言をし、本会議において「岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する猛省を促す決議」が議決される事態となりました。

しかしながら、同議員の不適切な言動は、再三にわたる注意や決議を経ても全く改善されずに繰り返されています。これは、議会の品位を重んじる義務を定めた会議規則第98条に反するものであり、断じて看過できません。

よって、区議会として岩田かずひと議員に対し、議員に相応しくない発言や行動をやめるよう強く求めるとともに、その責任を問い、厳しく非難するものであります。

以上、決議する。

令和4年10月19日

千代田区議会